

令和 8 年 1 年 14 日

令和 7 年度 積算基準書の訂正について（通知）

下記基準書について、記載内容に訂正がありましたのでお知らせします。

記

1 訂正する積算基準書

令和 7 年度 土木工事標準積算基準書(下巻) (岡山県土木部)

2 訂正内容

ページ (Ⅷ-2-1-③-2) の訂正

3 公表方法

岡山市役所本庁舎 2 階 行政事務管理課情報公開室において閲覧してください。

【問合わせ先】岡山市財政局財務部監理検査課

TEL: 086-803-1368

訂正前

(3) LCX 敷設

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	技 術 員	電 工	摘 要
位 置 芯 出 し		100m	—	0.75	
アンカーボルト孔あけ	LCX 用	10 箇所	—	0.21	
中 間 吊 り 金 具		10 個	—	0.50	
引 留 金 具		10 個	—	0.50	
L C X	30mm 以下	100m	0.9	1.40	
L C X	50mm 以下	100m	2.0	3.40	

(注) 本歩掛は、トンネル内に適用する。

(4) 誘導線敷設

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	電 工	摘 要
位 置 芯 出 し		100m	0.75	
アンカーボルト孔あけ	誘導線用	10 箇所	0.21	
支 線 碍 子		10 個	0.50	
引 留 金 具		10 個	0.50	
誘 導 線	3.2mm	100m	0.40	

(注) 本歩掛は、トンネル内に適用とする。

3-2 電線・ケーブル敷設

本作業種別の歩掛は、「第2章第1節①配管・配線工」による。

3-3 通信架空配線

(1) 通信・制御ケーブル配線

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	電 工	摘 要
メッセンジャーワイヤー 吊	10mm 以下	径間	0.95	
	15mm 以下	径間	1.82	
	20mm 以下	径間	2.55	
	30mm 以下	径間	4.00	
	40mm 以下	径間	5.01	
	50mm 以下	径間	6.90	

- (注) 1. 細別規格については、仕上外径とする。
2. 本歩掛は、メッセンジャーワイヤーの架設を含む。
3. 1 径間は、電柱径間のケーブル 1 条をいう。
4. 自己支持型ケーブルは、0.7 倍とする。
5. 既に架設されたメッセンジャーワイヤーにケーブルを吊る場合は、0.7 倍とする。

訂正後

(3) LCX 敷設

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	技 術 員	電 工	摘 要
位 置 芯 出 し		100m	—	0.75	
アンカーボルト孔あけ	LCX 用	10 箇所	—	0.21	
中 間 吊 り 金 具		10 個	—	0.50	
引 留 金 具		10 個	—	0.50	
L C X	30mm 以下	100m	0.9	1.40	
L C X	50mm 以下	100m	2.0	3.40	

(注) 本歩掛は、トンネル内に適用する。

(4) 誘導線敷設

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	電 工	摘 要
位 置 芯 出 し		100m	0.75	
アンカーボルト孔あけ	誘導線用	10 箇所	0.21	
支 線 碍 子		10 個	0.50	
引 留 金 具		10 個	0.50	
誘 導 線	3.2mm	100m	0.40	

(注) 本歩掛は、トンネル内に適用とする。

3-2 電線・ケーブル敷設

本作業種別の歩掛は、「第2章第1節①配管・配線工」による。

3-3 通信架空配線

(1) 通信・制御ケーブル配線

作 業 種 別	細 別 規 格	単 位	電 工	摘 要
メッセンジャーワイヤー 吊	10mm 以下	径間	0.95	
	15mm 以下	径間	1.82	
	20mm 以下	径間	2.55	
	30mm 以下	径間	4.00	
	40mm 以下	径間	5.10	
	50mm 以下	径間	6.90	

- (注) 1. 細別規格については、仕上外径とする。
2. 本歩掛は、メッセンジャーワイヤーの架設を含む。
3. 1 径間は、電柱径間のケーブル 1 条をいう。
4. 自己支持型ケーブルは、0.7 倍とする。
5. 既に架設されたメッセンジャーワイヤーにケーブルを吊る場合は、0.7 倍とする。